

12月議会が開会 補正予算などを審議

☎総務課☎724・2104

平成30年第4回市議会定例会(12月議会)が11月29日に開会されました。今議会には、平成30年度一般会計補正予算など22議案が提出されました。議案の内訳は予算2件、条例8件、契約5件、その他7件となっています。会期は12月21日までです。

予算案

今回の補正予算は、一般会計が9062万8千円、特別会計が2211万3千円、合計で1億1274万1千円です。

主な内容は次のとおりです。**【将来を担う人が育つまちづくりのために】**

○2019年10月の開館に向けて小山中学校の学区域内に設置する子どもクラブの整備工事を行う「子どもクラブ整備事業」

【安心して生活できるまちのために】
○2018年6月18日に大阪府北部で発生した地震によるブロック塀倒壊の事故を受けて、9月補正予算後に工事内容が確定した小・中学校のブロック塀等の撤去、フェンス等の設置及び附帯設備の復旧を行う「学校施設ブロック塀等撤去・改修事業」

【賑わいのあるまちづくりのために】
○2020年春の開園に向け、2018年度から開始した整備工事(その1)の状況を踏まえ、2019年度に実施する整備工事(その2)の内容の調整が完了した「芹ヶ谷公園芸術の杜整備事業」

○2020年春の開園に向け、町田薬師池公園 四季彩の杜の西園内に整備を進めているウェルカムゲートの建築・整備等の一部工事を2019年度の実施に変更する「町田薬師池公園 四季彩の杜整備事業」

【その他】
○ふるさと納税について、寄附者の

思いを事業に反映させ、町田市の政策実現につなげることを目的に、2018年11月から新たな寄附の使い道を追加した「ふるさと納税促進事業」

条例案

○玉川学園コミュニティセンターの建替工事に伴い、同センターを一旦廃止するため、所要の改正をする「町田市地域センター条例の一部を改正する条例」

○バスターミナルの開場時間の延長及び市民広場の貸し出しの単位を平米単位から区画単位に変更するため並びに消費税率の引き上げに伴い使用料を改定するため、所要の改正をする「町田市町田ターミナルプラザ条例の一部を改正する条例」

○玉川学園コミュニティセンターの建替工事に伴い、同センターに併設している自転車駐車場を閉鎖するとともに、代替施設として臨時自転車駐車場を開設するため及び自転車駐車場を市以外の公共的団体が直接管理することを可能とするため、所要の改正をする「町田市自転車等駐車場条例の一部を改正する条例」

○建築基準法施行令の改正に伴い、関連する規定を整備するため、所要の改正をする「町田市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例」

○町田薬師池公園の整備に伴う公園施設の利用料金の設定及び消費税率の引き上げに伴う市内すべての有料公園施設の利用料金の改定等のため、所要の改正をする「町田市立公園条例の一部を改正する条例」など8条例です。

お店や会社の広告を載せてみませんか まちだガイド広告募集

☎広報課☎724・2101

転入者や希望者に配布する「まちだガイド(市内全図)」に掲載する、市民生活に関連の深い会社やお店の広告を募集します。

対市内または近隣市に事業所等を有する事業主の方
※業種や掲載できる広告に制限があります。

発行部数1万9000部(年1回発行、

2019年3月中旬以降配布)
費1枠4万円
募集枠数4枠(1枠=縦3.8cm×横9cm)

※最大2枠まで申し込みます。
申募集要項(町田市ホームページでダウンロード)を参照し、12月28日(金)までに申し込み。

市HP「まちだガイド」**検索**

年末の粗大ごみの収集・持ち込みを希望の方は専用ダイヤルでご予約下さい

☎3R推進課☎797・7111

粗大ごみ収集・持ち込み受付専用ダイヤル

(一財)まちだエコライフ推進公社☎797・1651

年内に粗大ごみの戸別収集・清掃工場への持ち込みを希望する方は、お早めに上記の専用ダイヤルでご予約下さい。

年内の受付枠が埋まり次第締め切りとなり、それ以降の受付分は1月以降の収集となります。なお、2017年9月から清掃工場への持ち込みも事前予約制となりました。

専用ダイヤル開通日時月～土曜日の午前8時30分～午後5時(祝休日・年末年始を除く)

※電話がつかない場合は、時間を置いておかけ直し下さい。

※予約以外の粗大ごみ収集・持ち込みに関するお問い合わせも専用ダイヤルへおかけ下さい。

12月はオール東京滞納STOP強化月間

☎納税課☎724・2122

東京都と区市町村では、安定した税収確保と納税義務の公平性確保を目指し、12月を「オール東京滞納STOP強化月間」と位置付けています。都と区市町村が連携し、広報や催告による納税の推進、財産の差し押さえやタイヤロック、

搜索等を実施する徴収対策に取り組んでいます。

町田市も、この強化月間に積極的に参加しています。引き続き、期限内納付へのご理解・ご協力をお願いします。

市税に関するお知らせ

平成31年度から適用される個人住民税の税制改正

【配偶者控除・配偶者特別控除の見直し】

就業調整を意識しないで働くことができるように、配偶者控除と配偶者特別控除が見直されました。

①配偶者控除の見直し

納税者本人の合計所得金額が900万円を超えると所得控除額が逓減し、1000万円を超えると配偶者控除の適用が受けられないことになりました(表1参照)。なお、配偶者に係る障害者控除については、これまでどおり納税者本人の合計所得金額に関わらず、適用を受けることができます。

②配偶者特別控除の見直し

配偶者特別控除の対象となる配偶者の前年の合計所得金額が38万円を超えて123万円以下(現行=38万円を超えて76万円未満)となりました。また、配偶者控除と同様に、納税者本人の合計所得金額が900万円を超えると控除額が逓減し、1000万円を超えると配偶者特別控除の適用が受けられないことになりました(表2参照)。

詳細は町田市ホームページをご覧ください。お問い合わせ下さい。

☎市民税課☎724・2114、2115

固定資産税・都市計画税のお知らせ

【ご存じですか?非課税制度】

所有している土地をセットバックして、公共の道路として不特定多数の方の利用に提供している場合は、申告により翌年度から非課税となる場合があります。

非課税申告書にセットバック部分の面積が分かる測量図(測量士資格を有する方の作成した図面に限る)を添えて提出して下さい。現地調査を行い、非課税の可否を決定します。※プランターを置いたり、駐車場にするなど、利用が妨げられている場合は非課税になりません。

☎資産税課☎724・2116

申告をお願いします

【償却資産(固定資産税)】

市内で事業を営む法人及び個人の方は、平成31年1月1日現在所有する土地・家屋以外の事業用の資産(法人税、所得税の確定申告で減価償却の対象となる構築物、機械及び装置、船舶、航空機、運搬具、工具・器具及び備

品)の申告が義務付けられています。

申告期限1月31日(木)まで

受付場所資産税課償却資産係(市庁舎2階)

※各市民センターや町田・南町田・鶴川の各駅前連絡所でも提出できますが、内容については資産税課へお問い合わせ下さい。

※対象の方には申告書を送付しました。12月12日までに届かない場合は、お問い合わせ下さい。

表1 配偶者控除の控除額

納税者本人の合計所得金額	控除額	
	控除対象配偶者	老人控除対象配偶者(70歳以上)
900万円以下	33万円	38万円
900万円超950万円以下	22万円	26万円
950万円超1000万円以下	11万円	13万円

※所得税の控除額とは異なります。

表2 配偶者特別控除の控除額

配偶者の合計所得金額	控除額		
	納税者本人の合計所得金額900万円以下	納税者本人の合計所得金額900万円超950万円以下	納税者本人の合計所得金額950万円超1000万円以下
38万円超90万円以下	33万円	22万円	11万円
90万円超95万円以下	31万円	21万円	11万円
95万円超100万円以下	26万円	18万円	9万円
100万円超105万円以下	21万円	14万円	7万円
105万円超110万円以下	16万円	11万円	6万円
110万円超115万円以下	11万円	8万円	4万円
115万円超120万円以下	6万円	4万円	2万円
120万円超123万円以下	3万円	2万円	1万円

※所得税の控除額とは異なります。